

「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」 の開催について

内閣府知的財産戦略推進事務局
経済産業省経済産業政策局産業創造課
経済産業省経済産業政策局知的財産政策室

2021年 8月 6日策定

2022年 6月27日改訂

2023年 7月20日改訂

2025年 2月17日改訂

2025年10月16日改訂

1. 目的

- 近年、知財を始めとする無形資産が競争力の源泉としてより重要な経営資源となる中、今後、激しい国際競争を勝ち抜いていくためには、日本企業による知財投資・活用を促していくことが急務。
- このため、日本企業が知財投資・活用の重要性を認識し、知財に対して積極的に投資し、その活用を促す力学設計を構築するとともに、知財投資・活用に積極的に取り組む企業に対しては、必要な資金が供給されるようなメカニズムを構築することが必要。
- こうした中、2021年6月にコーポレートガバナンス・コードの改訂において、知財投資についての開示や取締役会による実効的な監督が盛り込まれた。これを踏まえ、「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」（以下「検討会」という。）において、企業がどのような形で知財・無形資産の投資・活用戦略の開示やガバナンスの構築に取り組めば、投資家や金融機関から適切に評価されるかについて、分かりやすく示すために、2022年1月に「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン」（以下「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」という。）Ver.1.0を作成し、公表した。
- また、このVer.1.0公表後に明らかにされた課題として、企業価値評価に関する企業と投資家等の思考構造のギャップ、企業自身によるイノベーション創出力の低下、投資家等の中長期的な企業価値向上への積極的な

関与に対応すべく、知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0を2023年3月に作成し、公表した。

- 今後、企業や投資家に知財・無形資産ガバナンスガイドラインを十分浸透させるために、更なる普及促進等の取組の強化が必要である。また、非財務情報やサステナビリティ情報の開示に関する国際的な動向等も踏まえ、企業価値の向上に向けて、新たな知見や取組等も取り入れつつ、知財・無形資産ガバナンスガイドラインの更なる改善等を検討していくことも重要である。
- そこで、知財・無形資産ガバナンスガイドラインの普及・活用促進の検討、経営環境の変化等を踏まえた新たな取組等も取り入れた知財・無形資産ガバナンスガイドラインの更なる改善等の検討を主な目的として、検討会を引き続き開催する。
- なお、知財・無形資産ガバナンスガイドラインの活用及び更なる改善等を行う際には、上場企業のみならず、中小・スタートアップ企業にとっても有用なものとなることを目指す。

2. 主な検討事項

- 知財・無形資産ガバナンスガイドラインの活用促進に向けたフォローアップや周知方策（非財務情報等に関する国際的な動向等への対応を含む）等

3. 委員

- 別紙のとおり

4. スケジュール

- 年に数回開催予定。

5. その他

- 委員による率直かつ自由な意見交換を確保するため、本検討会は非公開とするものの、資料及び議事概要は原則公表する予定。
- 検討会の庶務は、関係機関の協力を得て、内閣府知的財産戦略推進事務局、経済産業省経済産業政策局産業創造課及び経済産業省経済産業

政策局知的財産政策室において処理する。